

## 沖縄の龍舌蘭の繊維「トンビャン」

A New Viewpoint of a Plant Fiber of Maguey called *Tonbyan* in Okinawa

又吉 光邦

Mitsukuni MATAYOSHI

### 【要 旨】

沖縄にはトンバン／トンビャン等（微妙に異なる呼び方がいくつかある）と呼ばれる植物性の繊維で織られた布があったといわれている。漢字は“桐板布”あるいは“桐板齊”が当てられる。未だに原料の特定に異論が出てくる、まさに幻と化した布である。本論文では、その幻と化した布の材料（原料）について文献だけでなく、実物の調査研究を通して得られた新しい知見を述べる。結論を先に言えば、「“桐板”と記される繊維、あるいはトンビャンという音に似た名称を持つ異なる繊維が少なくとも2つ、あるいはそれ以上存在した」となる。本論文において、実物の龍舌蘭（トンビャン）の繊維を用いた古布裂を示す。

### 【Abstract】

There was a cloth made by plant fiber called *Tonbyan/Tonban* (there are some slight different names). "桐板布" or "桐板齊" was assigned to the cloth in Chinese character. Even now, because specification of the material is not ended, the cloth changes into something illusivethings. New knowledges are introduced by investigation of old literatures and by researches of old clothes using microscope in this paper. To give the conclusion, there were two or more different type plant fibers called sound like "*Tonbyan/Tonban*" and they were written as "桐板". And Indeed, A piece of old cloth is made of a plant fiber of maguey called *Tonbyan* in Okinawa which is shown in this paper.

### 【目 次】

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| はじめに                       | 3 沖縄で織られた桐板布    |
| 1 琉球王朝時代の桐板とは              | 3.1 硬質な繊維の桐板    |
| 1.1 球陽と家譜に見える桐板            | 3.2 白く硬質・低摩擦の繊維 |
| 1.2 「納殿染賃例 大美御殿」<br>に見える桐板 | 3.3 幻のトンビャン布    |
|                            | 3.4 幻のトンビャン布の製作 |
| 2 新聞に記載された桐板布              | まとめ             |
| 2.1 桐板布の値段                 | 謝辞              |
| 2.2 多量の桐板                  |                 |
| 2.3 輸入された麻の桐板              |                 |
| 2.4 輸入されたドンビヤンツエー          |                 |

## はじめに

琉球王朝時代の沖縄には、大きく分けて、3種類の植物繊維を用いて布が作られていたことは良く知られている。つまり、琉球諸島全域で百姓から士族まで広く利用された芭蕉の繊維を利用した芭蕉衣。養蚕により得られた久米島を主な生産地とする紬。宮古上布・八重山上布として名高い苧麻を利用した苧布の3種類の布である。しかしながら、もう一つ有名な布がある。その布はすでに“幻”を冠することさえあり、一般的には、“桐板布”と記されることが多い。本論文では、この桐板布と記される布について文献、ならびにいくつかの桐板布として継承されてきた古布の顕微鏡写真を用いて、桐板布と呼ばれている布の材料について考察を与えるが、戦後の様々な論考や学説（文献[15]～[36]）について一つ一つそれらを検証することはせずに、歴史的観点と文献に記された文言が指す意味、そして事実を積み上げて桐板布についてまとめることとする<sup>1</sup>。

私の結論を先に言えば、「桐板と記される繊維、あるいはトンビャンという音に似た名称を持つ異なる繊維が少なくとも2つ、あるいはそれ以上存在した」となる。

## 1 琉球王朝時代の桐板とは

### 1.1 球陽と家譜に見える桐板

桐板は、琉球王朝時代の文献には桐板／銅板と記されるとされている。琉球王国の正史として1743-1745年にかけて編纂された球陽（巻二十一）（文献[1], p. 455）には、次のように出てくる（口語訳と下線は著者）。

番号 1741 本年褒嘉八重山島頭目石垣親雲上善行賞賜布疋<略>由是在番報明口朝廷法司奏口王賞賜桐板濟三端以表善行」（本年、八重山島の頭目石垣親雲上の善行を褒嘉して、布疋を賞賜す。<略>是れに由りて、在番、朝廷に報明し、法司王に奏して、桐板濟三端を賞賜し、以て善行を表す。）

また、士族の系譜には、賜り物としての記述が数多くある。次の表1に年代の古いものと新しいもの、ならびに見慣れない名前の付いた桐板布について列挙する。

この表1で明らかになることは、1600年代終わりごろから桐板の布の記述があり、1866年<sup>2</sup>頃まで桐板布は家譜に記載されるほどの褒賞品であった点である。実際、桐板布の記述のすぐ近くに「紺地嶋細上布一

表1 家譜（文献[2]）に現れる桐板布

西暦	中国暦	日付	記載	家譜	保管家
1696年	康熙三十五年		晒銅板齊二端	蘇姓家譜	奥島家
1725年	雍正三年	八月二日	絺銅板齊五端	翁姓家譜	伊舎堂家
1756年	乾隆二十一年		桐板齋布一端	栢姓家譜	國吉家
1775年	乾隆四十年	十二月十九日	晒桐板齊各二端	向姓家譜	高嶺家
1797年	嘉慶二年	五月十二日	桐板濟二端	向姓家譜	辺土名家
1797年	嘉慶二年	五月十二日	頭銅板齊二端	向姓家譜	真壁家
1816年	嘉慶二十一年	閏六月一日	桐板葛二端	鄭氏家譜	十三世 鄭秉哲
1817年	嘉慶二十二年	九月一日	桐板葛二端	鄭氏家譜	十三世 鄭秉哲
1862年	同治元年	五月二十六日	桐板濟二端	翁姓家譜	伊舎堂家
1866年	同治五年	三月	銅板齊一端	譜代呉姓家譜	松堂家

1 ドンビャンについて述べられた論文などの文献の多くは、“桐板=トンビャン”としているものがほとんどで、本論文の見方と異なるためである。

2 1868年（明治元年）。1872年（明治5年）の琉球藩設置。1879年（明治12年）の沖縄県設置。

端」がたびたび現れることから、桐板布は高価なものであったと思われる。琉球王朝時代、おそらく桐板布は紺地嶋細上布に並ぶ価値を有していたのであろう。

次に、多くの桐板布には他の布には見られない「齊」「濟」の文字が使われる点が挙げられる。「齊」には「すそ」の意味もあるが、「一端」「二端」の文字も併記されているので、この場合は「ととのえる。そろっている」の意味していると考え、桐板布は「良く整えられた布」であると解釈すべきかもしれない。しかしながら、あるいはまったく別の見方として、布の産地を指す可能性も考えられる。中国語において「齊」は「qi2:チー」、「濟」は「ji3:ヂー」と発音するが、海外交易調査会の報告として「桐板チエー、及総」は古来中国より琉球に輸入されていた布として明治33年1月9日の琉球新報(以下、新聞記事は文献[5]より)に記されている。そして織られた場所は定かではないが、「桐板総ハ廈門より三十里計り距りたる村落より出す」と追記されている。つまり、「齊」や「濟」の文字は、中国のある地域から産した布を指している可能性も考えられてよい。もしそうなら、桐板布は舶来ものの賜り品となり、その価値も高かったであろう。琉球王朝時代は「上布」や「下布」などの文字の定義がしっかりとなされ、その文字が付いた布の情報や価値は歴然と決まっていた。つまり、産地、質、そしてその価値の上下が、皆で共通に認識できるものであった。桐板布の場合、「齊」や「濟」の文字がその役割を果たしていたと推定してもよい。

もう一つ桐板布の質を表していると思われる文字として、「絺銅板齊五端」の「絺」がある。中国では布の目の粗いものを綌(げき)、細かいものを絺(ち)と呼ぶので、「絺銅板齊五端」の「絺」は桐板布の目の細か

さをあえて指している文字と考えられる。「絺」の付された桐板布は、さらに上等のものであったと考えてよいだろう<sup>3</sup>。

ところで、もし中国から輸入されていた布であれば、原料はどのようなものであったであろうか。明治33年1月19日の琉球新報には、海外調査報告会の報告として「桐板総亦夏時用える衣服の原料」で、輸入時期の最盛期は「旧二月頃より五月迄」、「其他絹織物ハ広東地方又は蘇州地方なりと云う」「桐板総ハ他府県にて用ひず全く本県の需要物なり」と記載されているので、桐板は、暑さをしのぐのに良い沖縄の気候に合った植物性の繊維であったと推定してよい。そして、それを身に着けていた者の身分は、琉球王朝時代においては士族であろう。首里区の機業奨励組合の記事に「首里区は、紬、芭蕉布、桐板織物等を多く産し同区の婦女ハ殆んど機織を持って専業とする程」と記され、かつ「首里は琉球手引紬、同芭蕉布、同桐板布、紋織、風通織の製造本場なり」(明治34年12月13日)と力強く宣言していることから、おそらく琉球王朝時代より桐板布の生産地は士族の住む町の首里であったと見てよさそうである。

以上のことをまとめると、琉球王朝時代における褒賞の桐板布は、良く整えられた布、あるいは中国のある地域産の材料(糸)を用いた主に夏用の布で、上等なものには目の細かいのも存在してたと考えてよい。そして士族が身に着ける桐板布は主に首里で生産されていたことも分かる。逆に見れば、目の粗いものから細かいものまである布で、暖かい沖縄においても冬用にはあまり向いていないのが桐板布であるともいえる。そして琉球王朝時代の百姓は、もちろ

<sup>3</sup> 「晒」は日光に晒し白さを得たものであろうが、「頭」「葛」の付いた桐板布については、今後の研究課題としたい。

ん身に着けることはできなかった(1.3 「衣服定」に見える桐板を参照)。

## 1.2 「納殿染賃例 大美御殿」(文献[3]) に見える桐板

雍正十四年<sup>4</sup>六月(1736年)に記された国宝「納殿染賃例 大美御殿」の中に桐板布に関する記述がある。この書物は、布の原料、質、そして色や模様などに関する情報とともに、対価として相応しい価格を記した書物で、染織物の価値を決めた規定書と呼べるものである。桐板布についての記述は次に記す4件がある(改行は原文のとおり)。

幅壹尺三寸ヨリ四寸迄此例壹尺五寸以上坪例

一 深玉色結切染手繩壹筋

賃銭壹結切二付五百文

細上布銅板裁(哉)<sup>5</sup>木棉

<略>

式方形手繩壹筋 細上布銅版裁(哉)

木棉

<略>

右同

一 同小模様尋二付

賃銭壹貫三百文

糸物木棉細上布銅板裁(哉)上布

蕉布

<略>

一 絺銅板裁(哉)并晒銅板裁(哉)諸色染形付  
上布洩<sup>6</sup>

この「納殿染賃例」においては、家譜に現れた「齊」(qi2:チイー)、「濟」(ji3:ヂイー)の代わりに「裁」(cai2:ツァイ)、あるいは

4 雍正十四年は無い。乾隆元年である。

5 くずし字の形からは「齊」や「濟」とは、読めない。「裁」か「哉」と思われるが、適切なくずし字体が見つかからない。ここでは「裁」を採用する。

6 筆順から「洩」。ただ「例」なら「たぐい、同じ種類」の意味となり、つづく説明に価格が示されそうなのだがそれが無い。そのため、ここでは筆順に従って「洩」として扱う。

は「哉」(zai1:ヅァイ)が用いられているが、日本での音読みは同じ「サイ」である。「裁」は「布を裁つ」の意味なので桐板布のある長さの単位を現していると考えられることも出来る(「哉」は感嘆で「すばらしい」の意を兼ねている)。いずれにせよ、桐板布は、特別な呼び方を伴っていたことは事実と言えよう。

さて、「納殿染賃例」前半の3つの桐板に関する記述から、桐板布は当時は高価であった木綿や細上布と同等の価値であったと言え、前述の考察、すなわち「桐板布は紺地嶋細上布に並ぶ価値有していた」は正しいことが示されたといえる。ところで、最後の桐板布の記述は「絺」や「晒」を冠した、多くの色を使った形付のある上等の布を示し、しかも前段までと趣を異にしている、値段の記述もない。それらは特別な布であったと考えた方がよさそうな書き方である。最後に付された「洩」は、「清い」「澄んでいる」の意味(例:酒洩=酒は澄んでいる)なので、桐板布の上等なものにさらに形付で模様が与えられたものは、とてもすばらしい布であることをあえて述べているように思える。多色で形付の施された目の細かい「絺」桐板布や「晒」桐板布は、値の付けようのないほどのすばらしい布であったのだろうと考えておきたい(2、4節の鳳凰形付を参照)。

## 1.3 「衣服定」に見える桐板

最後に咸豊七年(1857)に記された琉球王朝の「衣服定」(文献[4]、p.37)には、桐板布について次のような記述がある(括弧内の口語訳は著者)。

「諸士之家来下人下女者島布取切<sup>7</sup>模様二  
而も古物二而新仕立二紛敷無之候ハ>色

7 琉球王朝時代は「緝」の文字の変わりに「取切」の文字をつかう。

染二而致着用候儀不苦尤無系之位衆町百姓者前文令禁止候衣服着懸二而も一切禁止之事

(諸土の家来の下人・下女は、縞布・緋模様においても、古物においても、新しい仕立てに見えなければ色染めでも着用してもかまわない。もっとも無系の位衆・町百姓は前文で禁止の衣服を着たり羽織ったりすることも一切禁止である)

附 (ついたり)

一 拾三升以下之蕉布上布中布  
同島布之類着用令免許候事

(一 十三升以下の芭蕉布・上布・中布、同じく縞模様布の類は着用を許可する事とする)

一 桐板齋并同経貫綾入込も着用無用之事

(一 桐板齋および桐板の経緯の綾入りは特に着用しないよう)

<略>

一 右同小袖者細上布桐板齋之類着懸二而色替紛敷無之候ハ、令免許候事

(一 右に同じ小袖に細上布や桐板齋の類を着たり羽織ったりすることにおいて、色替りが紛らわしくなければ許可することとする)

一 右同桐衣晴立候公界之時細上布桐板齋之類着用令免許候事

(一 右に同じ桐衣を晴れ着として仕立て、晴れの場所においては、細上布・桐板齋の類を着用することを許可することとする)

<略>

これを読むと、身分の低い士族でも十三升<sup>8</sup>以下の粗目の桐板布で、かつ経緯の綾模様や身分相応でない色が用いられていないければ、着用が許されていたようである。むろん、町百姓は禁止されていた。

琉球王朝時代の文献を頼りに桐板布について読み解くと、桐板布はおそらく中国のある地域を原料の生産地とした夏用の衣の材料であり、形付で色彩と模様を与えられることが多かった。そして基本的に苧麻の細上布と同等の価値を有し、目の細かい緻密なものから目の粗いものまでであった。身分の低い士族が桐板布を身に着けるには、一定の条件を満たす必要があった。もちろん町百姓が身に着けることはできなかった、となる。明治の新聞に記されてるように、士族の町である首里がその生産の拠点地だったのも頷ける。

## 2 新聞に記載された桐板布

### 2.1 桐板布の値段

1879年に琉球藩から沖縄県になって以後、桐板の文字は主に新聞紙上にたびたび出てくる。明治31年6月17日と19日の記事には、それぞれ次のように記されている。

▲桐板布は十字飛白<sup>9</sup>若くハ鹿飛白其他無名飛白種々ありて地質最もよろしきものあり又中にハ瓦斯糸<sup>10</sup>をもって混交せしものあり紳士、又は豪商、豪農等には頗ふる適当したる夏衣なり、価格ハ昨年比すれば夏衣は総じて割高模様あり

8 1升を80本とすると、13×80本=1040本の経糸となる。八重山では1.4尺(約40~42cm)が布の幅となるので、経糸密度は約25~26本/cmとなる。南嶋民俗資料館に保管されている上等な白上布製の経糸密度は26~27本/cm。従って、ここでの13升は白上布相当の経糸密度。実際の白上布の経糸密度から逆算すると、1升65本程度とするのが妥当で、13升は845本の経糸で、その経糸密度は20本/cmとなって、ほぼ実物に即した値となることを付記する。

9 緋のこと。明治33年10月11日の琉球新報に初めて「緋」の文字が出る。それ以後は「緋」が多いが、公的には「飛白」を使用したようで、織物同業組合の織物検査では「飛白」を用いている。

10 ガスの炎の中を高速で木綿糸を通過させ、表面の毛羽を焼き取った糸。滑らかで光沢が得られる。高級綿織物用。

現に本品の如きも二十銭位の騰貴を現はしたり目下反布市場の値段は二円三十銭より八十銭（明治31年6月17日、琉球新報。文献[5]、p.6）

#### 桐板の値段

同品は昨年と格別の大差なく売れ行き可なり宜しき模様ありしか昨今の相場は上品か二円五十銭並品か二円三十銭位なりと云（明治31年6月19日、琉球新報。文献[5]、p.6）

これら記述から分かることは、桐板布の売れ行きが良いこと、緋模様もあること、特に裕福な紳士、豪商、豪農などの需要を満たしていたことが分かる。同6月17日の記事には、緋地で芭蕉の羅織布の記述があり、評価の悪い瓦斯糸交じりの芭蕉布が一円二三十銭～五十銭で、評価の高い純良の芭蕉の羅織布<sup>11</sup>は二円三十銭～三円以下と記されていることから、それと同等の値段の瓦斯糸と桐板の交布は高い値段で取引されていたことが分かる。二つの記事から言えることは、明治31年当時の桐板布は高価で、それを身に着ける者は裕福であったことを示していると考えてよいであろう。現代で言うところのブランド品に近いイメージなのかもしれない。

ところで、記載されている「桐板布」には「十字飛白」などの緋模様の記述があることから、記されている「桐板布」は苧麻糸を原料とした宮古や八重山の上布ではないかとの疑念も出る。しかしながら、明治31年時点での宮古、八重山よりもたらされる苧麻糸を原料とする上布というのは、まだまだ人頭税<sup>12</sup>の税金として納められてい

る布であるため「桐板布」との混同はありえない。実際、明治31年10月11日の琉球新報の広告には、那覇税務署での競争入札の品として白上布、白中布、白下布、紺地細上布、紺縞細上布、紬縞、白細上布、白縮布、白木綿布の名前が見える。また、当たり前であるが、明治31年10月29日の御用布の入札結果には桐板布の記載もない。つまり、6月17日と19日に記述された桐板布は、上布ではなく桐板布にほかならない。付け加えて言えば、明治31年6月～7月にかけての染織物の新聞には上布の記載がないものの木綿、芭蕉、真綿、ラミーの記載はあるので、上布を桐板布とするような間違いを犯すことは、まずありえないと断言してよいだろう。逆に言えば、当時、これら繊維を明確に差別化できたということになる。つまり、桐板布の繊維と他の繊維との違いも明確に判別可能であったことを示している。

## 2.2 多量の桐板

沖縄産の伝統染織物の生産は、明治30年代前半に大きな転換期を迎えていた。粗悪な琉球染織物や偽物が出回り、その名声が地に落ちていたからである。そこで、琉球織物同業組合の設置（明治33年7月）もなされたりした。また、販路拡大や原料の安価な調達などを目的として海外貿易調査なども行われ、桐板などは直輸入で安価に入手できると明治33年1月9日付の琉球新報で報告されている。実際、それから約10年後の明治42年6月21日には、「右沢山着荷致候二付精々安価二販売仕候間」（文献[5]、p.361）という文言の広告が共同店より出され、同23日の丸一本店の新聞広告にもほぼ同じ文言の広告がなされている。桐板が大量に沖縄に荷揚げされ、安価に大量に販売されていたことを示している。

11 芭蕉で羅織布が作られたという貴重な記述。羅織ではないが、今帰仁の勢理客には緯浮の芭蕉布の織手がいた（文献[11]を参照されたい）。

12 明治36年（1903）に廃止された。

ここで、具体的にどのぐらいの量の桐板が輸入されたのかを新聞で確認できる範囲で拾ってみると、明治38年1000斤(600kg)、明治39年間で1700斤(1020kg)、明治40年1月500斤、同10月にトンパン400斤の計900斤(540kg)となっており、明治38年～40年の3年間で輸入された桐板(斤とあるので桐板総であろう)の総量は3600斤(2160kg)となる。絹の1反の重さが700g強なので桐板の1反の重さを大雑把に1.0kgとみなしても、3年間で約2160反(1年間で約720反)もの桐板布が織られていたことになる。明治33年1月9日の海外貿易調査の報告(文献[5]、pp.26-28)には「桐板総は二千反分」輸入とあり、さらに「桐板総八他府県にて用ひず全く本県の需要物なり」ともあるので、沖縄で好まれた桐板の衣は県外に輸出されずに、沖縄で大量に衣類用の布として生産され、沖縄の地で消費されていたことも分かる。つまり、輸入された桐板布、および桐板を材料とした衣は、沖縄の巷、特に士族階級の町である首里・那覇に溢れていたことになる。河原田盛美の『琉球備忘録』(1875年)<sup>13</sup>には「桐板布并二桐板糸 糸ハ清国ノ産ニシテ琉球地方多ク此ノ反物ヲ織リ夏ハ男女トモ不断之ヲ着スルナリ」とあり、その値段も「桐板経貫 壹反ニ 同<sup>14</sup> 壹枚三分五厘」と「木綿経 百斤ニ 同五拾三枚」に比べて格段に安価であることが記されてもいる。

これらのことを総括すれば、琉球王朝末期頃からすでに沖縄に桐板布が多量に存在したことが分かる。そして明治後半には、直輸入によりもたらされた大量の桐板によって、以前にもまして桐板布の生産と消

費がなされたものと考えてよい。

実は、ここに大きな問題がある。これだけ大量に沖縄で生産された桐板布、そしてその多くが沖縄県内で消費されていたのなら、そもそもその桐板布は幻の繊維でできた布と呼ばれることが起こったであろうかという本質的な疑問が生じてしまう。明治期に原料の桐板総がこれだけ多量に輸入され、琉球王朝末期よりも比較的に安価に手元に届き、しかも沖縄県内でのみ桐板布が生産・消費されていたなら、いくらでも桐板布の現物が今も数多く残されていてもおかしくないし、残っているべきであろう。そして“幻の”などと言われることはなかった筈である。

この本質的な問いに対する当たり前の考え方は、“実は桐板布なのだが、現在、我々はそれを桐板布として認識していない布が多数ある。また我々が桐板布であると認識している古布・古裂の中に、当時、中国から輸入された桐板と異なる材料で作られた布が混在している可能性もある”となる。おそらく現在の桐板をめぐる学説の混乱は、この“当たり前の考え方”で整理できると著者は考えている。

ここで、以後、用語の混同を避けるため、中国から輸入された桐板で作られた布を桐板布とし、それ以外の不明の繊維をトンビャンとし、それで作られた布をトンビャン布と呼称することにする。また“当たり前の考え方”のことを混在論と呼ぶことにする。

### 2.3 輸入された麻の桐板

混在論の前半部分の“実は桐板布なのだが、現在、我々はそれを桐板布として認識していない布”は、現在、何に分類されているのだろうか(大量に生産されたので残っていないかもしれない)。そのヒント

13 1872年に琉球藩となった。

14 同=代蓄銭である。おそらく蓄銭壹枚は、壹円に相当するのかもしれない。ご教授願いたい。

となるのは、明治42年6月21日の琉球新報に掲載された共同店の広告である。それには次のように記載されている（下線は著者）。

広告

- 桐板経貫 卸
- 江州麻（俗ニヤトトンベン）小
- 新清明茶 売

右沢山着荷致候ニ付<以下略>

（明治42年6月21日、琉球新報。文献[5]、p.361）

この広告によれば、「江州麻」を俗名で「ニヤトトンベン」と呼称していることが分かる。この事例は、江州麻と同様にその他の中国産の麻をトンベン（桐板）として扱っていた可能性も示唆する。つまり中国産の麻系の植物繊維に対して広くトンベンと呼称していた可能性のあることが暗示されるのである。逆に言えば、桐板は麻の類として認識されていたことを示している。

現在、桐板と分類されている古裂を調査したルパーズ・ミヤヒラ吟子による「桐板に関する調査研究（その1）」（文献[8]、pp.1-21）、ならびにルパーズ・ミヤヒラ吟子・高漢玉・春木雅寛による「桐板に関する調査研究（その2）」（文献[9]、pp.27-44）において、桐板は「中国産苧麻と考えられる」と科学的に同定されている<sup>15</sup>。私自身、竹富町にある喜宝院蒐集館にある桐板で作られたと口伝されている形付衣装を調査したが、その糸は明らかに麻系の繊維で作られていた。そしてそれは、沖縄産の苧麻とは異なり繊維の黄色への変化がなく、地質の白さが際立った繊維であった（図1参照）。

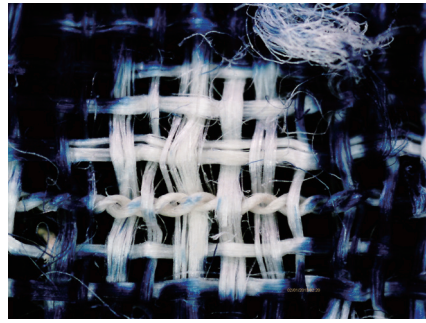


図1 桐板布

調査した図1の衣装のように、しっかりと材料が桐板であると口伝され、しかも汚れが少なく地質の白さが印象的な布は桐板布として分類され現在まで残ったのだろうが、着古され地質が黄変した桐板布は、苧麻の布に分類されている可能性が高いのではないだろうか。言い換えれば、現在、我々は現存する桐板布の多くを麻系の布、極端に言えば、沖縄産の苧麻の布として分類している可能性があってもおかしくはない。あれだけの輸入量、ならびに生産量を考えると安易に否定できないし、この考え方は、むしろ自然である。

## 2.4 輸入されたドンビヤンツエー

混在論の後半の“我々が桐板布であると認識している古布・古裂の中に、当時、中国から輸入された桐板と異なる材料で作られた布が混在している可能性がある”もの以外（中国産の桐板布）のトンビヤン布の材料について考えてみたい。もちろん、龍舌蘭の繊維もその候補の一つとみなすべきであろうが、ここでは海外交易調査会報告（明治33年1月9日&11日、琉球新報）を頼りにトンビヤン布の材料についての考察する。

海外交易調査会報告の中には、いくつかの縞<sup>16</sup>と紐が付いた輸入品が見れるが、注目したいのは桐板、桐板、トンヒヤン、ト

15 その他にも電子顕微鏡やX線を用いた桐板の繊維構造について詳しく調査された文献は文献[12][13]などがある。



ンビヤンのそれぞれの名称とその使い分けがなされている点である。海外交易調査会報告の抜粋を次に示す。ただし、特に注目すべき箇所には下線を付してある。

## 二織物

### 一織物の種類

<略>阿南縉、桐板チエー、及綫なりしか現今多く輸入せらる、物ハ阿南縉、大田縉（蚊帳地）トンヒヤンチエー及綫なり

### 二産地産類

<略>阿南縉は阿南より桐板綫ハ廈門より三十里計り距りたる村落より出す

<略>

### 五輸入額及時期

輸入額は大凡そ阿南縉二千四五百反其価格壹反分七八拾錢即ち千八九百円桐板綫は二千反分にして壹反分凡二円内外即ち四千円内外なり

阿南縉は旧二月頃より五月迄を最多の輸入期節とす桐板綫亦夏時用える衣服の原料なれば阿南縉と同時期を多しとす

トンビヤンツエーも亦千反位の輸入あり之れ多く形付となす蚊帳も亦年々二三百張りの輸入あり其の産地は福州にして其価額は一張十円内外なり（未完）

### 六輸入后需要の状況

<略>

阿南縉トンビヤン綫の需要者ハ那覇首里にあれとも前述へたるか如く其価格の減するに至れば追々地方に需要あるに至るべし

<略>

16 「縉：qi2（チー）」で意味は「緋」だが、「齊」と同様に「布」としている文献が多い。ルパーズは福建方言で苧麻布のことであるとの貴重な証言を得ている（文献[8]を参照）。桐板縉は苧麻布の一級品であるとの証言も得ている。

（明治33年1月9日&11日、琉球新報。文献[5]、pp.26-28）

この節において、上記の記事で特に注目したいのは、「廈門より三十里計り距りたる村落」産の「桐板綫は二千反分」輸入されて夏用の衣類の原料となる一方で、「トンビヤンツエー」は「千反位」の輸入があり、それは主に形付用である。そして蚊帳も二三百張り別に輸入されていて、それらの産地は福州だという点である。さらに付け加えて言うなら、「五輸入額及時期」において桐板とトンビヤンツエーの両方の名称が使用され、それぞれの物品の利用法がそれぞれ異なることをしっかりと報告している点も無視してはならない。つまり、報告書では、両者は名称においても用途においても明確に区別がなされているのである。しかしながら、輸入された先の沖縄で両者が区別された形跡が探せない。河原田盛美の『琉球備忘録』（1875年）や『琉球紀行』（1876年）にも、トンビヤンツエーとの表記は出てこない<sup>17</sup>。推測になるのだが、桐板縉とトンビヤンツエーの発音が似ているため、沖縄の地では両者とも“トンビヤン”あるいはそれに似た発音で呼称され、その漢字表記は“桐板”とされたのではないだろうかとは私は考えている。実際、“桐板”は民間でトンバンと発音されていることが、文献[14]（p.140）よりわかる。また、明治期の新聞工広告でも“トンバン”と振り仮名が与えられている。

さて、トンビヤンツエーが形付用でかつ輸入量が桐板綫の半分と少ないことを考慮すれば、“幻のトンビヤン”とは、このトンビヤンツエーであるとの推定もできる。現在、トンビヤン布として残っている数が

17 両書籍には、カタカナで表記された物品名は多い。

少ないのも傍証としてみなせよう。トンビヤンツエーは形付用なので、現存する形付を調査すればトンビヤンツエーは必ず見つかるはずである。実は、私が南嶋民俗資料館で調査した鳳凰が形付された古裂が、トンビヤンツエーそのものに当たるものなのではないかと考えている。次の図2に調査した鳳凰の形付された古布裂の顕微鏡写真(燃焼実験は経糸)を示す(文献[37])。

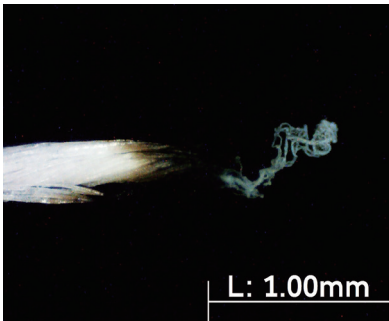
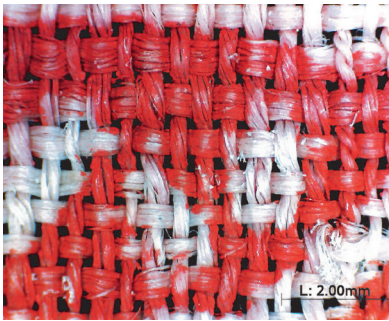


図2 鳳凰形付の写真(上)と顕微鏡写真(下)

顕微鏡写真から明らかなことは、経糸も緯糸も糸密度が密で均等なこと。経糸は撚り継がれていること。経糸は撚りが掛けられているが、緯糸には撚りが掛けられていないことなどがわかる。繊維はやや透明で平たいが、撚ると艶のある丸みが得られ、糸や布の色はやや乳白色になる。毛羽立ちが非常に少なく、麻糸特有の繊維中央の凹みが判然としないこと。そしてなによりも、図1に示した桐板の繊維と異なるように見えることなどが挙げられる。指で弾いた感

じは、やや硬質である。

図3には、八重山上布の顕微鏡写真を併せて示す(文献[37])。図3を見ると鳳凰形付の糸と苧麻糸で製作された八重山上布の糸では、その質感がやや異なるように見える。もちろん、同一の植物繊維を用いた場合でも製糸する際の技術で変わる可能性もあるものの図1の桐板、および鳳凰形付と八重山上布の糸の質が異なることだけは明らかであろう。ただ、図1の桐板、図2、図3の鳳凰形付、図3の八重山上布は、いずれも全体的に見れば植物繊維で、麻系の繊維であると認識できる。

ところで、新聞に何度も出てくる阿南織の1反分の値段は、桐板織の3.5~4割程度なので、質が桐板織やトンビヤンツエーよりもずいぶんと劣っていたと推定できる。安価な布として輸入されているのでトンビヤン布として扱われたかどうかは疑わしいという点はここに付記する。

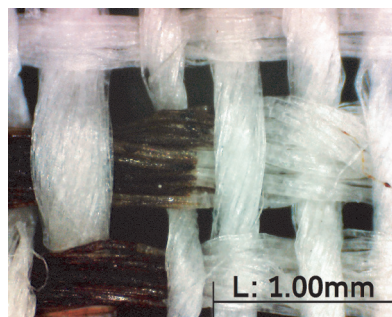
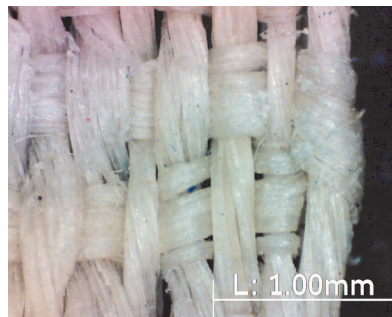


図3 顕微鏡写真  
(上：鳳凰形付。下：八重山上布)

### 3 沖縄で織られた桐板布

#### 3.1 硬質な繊維の桐板

沖縄でも桐板布は織られていたが、県外への輸出用の生産量は非常に少ないことが分かる。具体的に琉球新報に記載された織物同業組合による織物査定された反物数を拾う（ただし、明治39年は桐板とトンベンの両方の記述が出てくる）と、明治39年の織物査定<sup>18</sup>では10反（5月）、64反（6月）、35反（7月）、30反（8月）、4反（9月）の計143反。明治40年の織物査定には11反（6月）、17反（7月）、4反（8月）の僅かに計32反しかなく、明治39-40年の両年で合計175反（不合格品を含む）しかない。もともと桐板布は夏用（実際、いずれも夏季に織られている点に注目）で、しかも桐板総は沖縄での消費が主であったと海外交易調査会の報告にもあるので、他府県への輸出用の織物査定にわざわざかけられた反物数も少なかったとの推察もできるが、桐板総の輸入量の多さから考えると、沖縄で織られたこれらの桐板布は、本当に輸入された桐板総を用いたのかという疑問も出てくる。

そこで、沖縄で織られた桐板布について、それがどのようなものであったのかを新聞資料を基にまとめてみたい。次の文は、琉球織物同業組合事務所の広告（明治33年11月5日、琉球新報）の一部である。

検査ノ概要左ノ如シ

一織物ハ総テ丈鯨尺三丈<sup>19</sup>以上幅九寸五部以上トスルコト但シ堅ニ桐板糸ヲ用ヒタルモノハ丈二限リ式丈七尺以上トス（貢反布、荒芭蕉布、練芭蕉布ハ除ク）

18 不思議なことに那覇税務署による査定高（価格）が一切記されていない。明治42年2月25日付琉球新報において、首里区織物査定高の1反2円がはじめて見える。

19 鯨尺1丈≒378.8cm。3丈≒1136.4cm(11.364m)。鯨尺1尺≒37.88cm。

（明治33年11月5日、琉球新報。文献[5]、p.55）

この検査の説明文より、経糸に桐板糸を用いた反物は、それ以外の反物に比べて三尺（約114cm）短くてよいことを明示している。これは桐板の糸の性質に対して酌量を与えていると考えるべきであろうと思う。つまり、この広告が言わんとしているのは、桐板糸を経糸に用いると織りが難しくなるということを皆が知っており、それを組合はあらかじめ斟酌して布の制作を許可するというを組合員に示していると考えられる方が無難である。実際に織りを行うと分かることなのだが、経糸は緯糸に比べてはるかに気を使う必要があり、それは織っている最中において必須となる。それを踏まえて考えれば、桐板糸を経糸に用いると織りが難しくなるのだと見なしてかまわないだろう。実際、大正2年11月21日の琉球新報には「▲高機の効力 在来本県に於て高機の使用充分ならさりしを以て芭蕉布桐板布等は製織困難なりと称せられたる<略>」（文献[5]、p.529）と記されている。芭蕉と並んで記されていることに注目すれば、桐板は芭蕉と同程度の硬質・低摩擦の繊維だったのだろうと推察できる。もう少し踏み込んで考えれば、二つの記事が言わんとしていることは、桐板の繊維が芭蕉の繊維のように麻系の繊維の糸に比べて比較的硬質・低摩擦なため、糸（繊維）を繋ぎ足して経糸とすることが難しかったとなる。硬質・低摩擦な繊維の桐板を用いて布を織り上げるには、なかなかの技術を要することだったため反物の長さに酌量を与えられていたと考えられないだろうか。織りを実践する立場からすれば、そう考えるほうが的を射ており、斟酌が腑に落ちる。

この考え方の傍証を与えそうなのが、河原田盛美の『琉球備忘録』（1875年）に登

場する朱綾と紹織布である。次にそれら布の説明を示す。

- 一 朱綾 久米村ノ産ナリ縦ハ芭蕉ニシテ横ニ桐板ヲ織リシモノナリ赤色ハ朱ヲ以テ染タルナリ五及ノ内一反ハ横ニ木綿ヲ織タルナリ
- 一 紹織布 首里ニ産ス芭蕉苧ヲ豎ニシ桐板ヲ横ニシテ織タルモノナリ

ここに記された朱綾と紹織布は、共に経糸に芭蕉を用いるが、緯糸に桐板を用いている。先述の新聞記事とあわせて考えると、桐板を撚り継ぎして経糸として利用することが芭蕉に比べてやや不向きであったことをうかがわせる記述としても読めるのではないだろうか。

さて、ここでのおのずと疑問が起こる。それは、先に顕微鏡写真で提示した図1～図3の鳳凰形付の糸は、それほどまでに硬質・低摩擦な繊維なのだろうかという素朴な疑問である。率直に言えば、芭蕉より楽に撚り継ぎができそうな繊維で、全く織りの条件を緩くする必要がないように思う。はっきり言えば、芭蕉と同程度の硬度があって、かつ低摩擦の繊維にはまるで見えない。撚り継ぎも芭蕉に比べれば、比較的に楽なのではないだろうか。

以上より考えられることは、もしかしたら不明の硬質・低摩擦な繊維を用いて沖縄で織られた桐板布が、皆が捜し求めている「幻のトンビャン布」なのではないだろうかとの仮説も成り立つ。輸出用で、しかも夏季の期間だけ生産され、年間わずかに87反ほどしか沖縄で生産されなかった硬質・低摩擦な繊維を用いた桐板布は、その生産量の少なさゆえの希少価値を伴って、「幻のトンビャン布」になった可能性がある。

### 3.2 白く硬質・低摩擦の繊維

沖縄に自生している植物で、硬質の繊維が取れるのはいくつかある。しかしながらその多くは、雑繊維である。正直なところ、久米村や首里などに住む身分の高い士族が身に着ける衣の材料としては不向きといえよう。前述の『衣服定』でも分かるが、強固な封建制度を有していた琉球国において各階級ごとに微細な違いを持たせるのは当たり前であり、士族の位の高い者の身に着ける衣装となれば絶対的に高級感が必須である。その高級感を与えるのは、基本的に多色、希少価値、そして布や繊維の白さである。八重山上布などは白さの追求が求められ、60日以上の日晒しを行って“しるはだぶー（白肌苧）”を得ていたことがわかっている。実は、この白さを持ち、かつ硬質で低摩擦な繊維となると龍舌蘭の繊維が該当する。しかも、龍舌蘭から繊維を取得するのは簡単ではないため希少性もある。

伝承されている龍舌蘭から繊維を取得する方法は、1～2ヶ月もの間、龍舌蘭の葉をドブに漬けたり、あるいは海岸の砂浜に埋めたりして葉肉を腐敗させた後に除去することで得ている。腐敗臭は糞尿の匂いに近いとされている（私も実際やってみたが、正に、その通りの匂いで、数日、匂いが爪と指の間から落ちない）。しかし、実はそれだけではない。刈り取った葉を取り扱っているとき葉肉から飛散したわずかな量の液体が皮膚に付着すると、すさまじい痒みに襲われる。そして、その後に発疹ができる（自然治癒は10日間ほど要す）。まさに得るのが難しい繊維、それが龍舌蘭の繊維である。しかしながらその白さは、苧麻糸の比ではない。

図4は、龍舌蘭の繊維の画像であるが、葉肉を取り除いただけの状態の龍舌蘭の繊維である。葉先の繊維は細く、葉の付け根

の繊維ほど太い。太い繊維を更に細く裂くこともできるのだが、繊維がひとかたまりになっている感じがあって難しい。繊維の色は見て明らかなように非常に滑らか感があり、しかも晒しをしていないにもかかわらず白く艶がある。太い絹糸にも見えるほどの艶である。触感はやや硬質で低摩擦であるが、芭蕉の繊維よりは柔らかい。

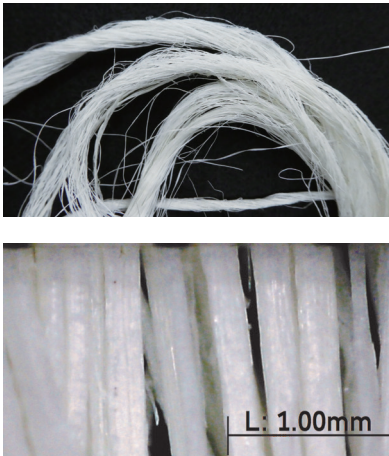


図4 龍舌蘭の繊維

### 3.3 幻のトンビャン布

問題は、はたしてこの龍舌蘭の繊維で衣装を作ることができるかである。それについては米村創による「沖縄で制作されたトンビャンという龍舌蘭の織物」(文献 [10])において、繊維のとり方から衣装の製作まで詳しく述べられているので、可能であると強調して言わなければならない。実際、沖縄各地に琉球語でトンビャンと呼ぶ龍舌蘭から繊維をとって、荒めの着物や蚊帳を作っていた伝承の記録が残されている。廃藩置県後、トンビャン布の衣装を着けていた士族が地方に移り住んだことを考慮すれば、伝承の記録を安易に否定してはならない。そして、実際、緯糸に龍舌蘭の繊維を用いた古布裂を、今回の文部科学省研究助成費 (16K02101) による調査で1点、ある

古くから染織を営んでいる工房で著者は発見<sup>20</sup>した。それを図5に示す。また、布地の名前は「トゥンビャン、ゴバン」と記されていたことを付記する。

図5の古布裂が、いつの時代の布で、いつの時代に名称が記載されたのかなどは不明であるが、古いものであることは確かで、当時、トゥンビャンの繊維を用いた布であると明確な認識がなされていた布であることは間違いない。“トゥンビャン、ゴバン”とカタカナで名前を振られた古布裂は、碁盤目模様で、某染織工房の所蔵品である。かつては衣装もあつたらしいが、それは現存していないとのことであった。顕微鏡写真を見ると、経糸に双糸の木綿糸が使われ、緯糸に龍舌蘭の繊維が使われていることが明らかである(図5参照)。これは、明治31年6月17日の記事に現われた「瓦斯糸をもって混交せしめたもの」の実物の1つと思われる。



図5 龍舌蘭の繊維を用いた布

20 顕微鏡を通して見たことがなかったとのことで、奥より取り出してきて、著者に判別を委ねた。当時、私は龍舌蘭の繊維の実物を持っていなかったなので明言は避けたが、苧麻とは異なり、芭蕉に近い繊維で、トンビャンの可能性が高いことを伝えた。

正直なところ、研究者として数多くの古布裂を調査した。そして、ここにおいて初めて1つの実物を見るに至った。言葉で表せば、まさに「幻のトンビャン布」と言える古布裂に出会ったのである。そしてこの1例は、沖縄でトンビャン布と呼ばれていたものが、すべて桐板布であるとの説の反証を示す物証であることも事実である。

### 3.4 幻のトンビャン布の製作

龍舌蘭の葉より得られた繊維を用いて約10cm幅の“幻のトンビャン布”を織ろうと試みたのだが、経糸が頻繁に切れて織りそのものができなかった。その際に個人的に気づいた龍舌蘭の繊維の特徴を後学のためにいくつか挙げる。

- (1) 葉の付け根の方の繊維は太く、葉先に向かって細くなる。
- (2) 一枚の葉から取れる繊維は、長さ、太さが様々である（例：太くても短いものもある）。
- (3) 取り出した繊維を束ねて置くと、自然に撚り合わさって縄のようになる。
- (4) 太い繊維が切れ難いわけでもない。一方、細い繊維でも切れ難いものもある。
- (5) 数本に一本の割合で、非常に切れやすい繊維が現れる（これが曲者であった）。
- (6) 繊維が縦に裂け難いため、宮古上布や八重山上布のような撚り継ぎによる経糸の制作は非常に難しい。

正直に言えば、機に経糸を掛けている最中から糸が切れることが多く、時間の都合もあったので、実質、一日で断念した。その際に思い起こされたのが、河原田盛美の『琉球備忘録』（1875年）の「朱綾」と「紹織布」の説明にある、緯糸に桐板を用いるという点であった。まさに、理にかなった

利用方法なのだと理解できた。また、琉球織物同業組合事務所の広告（明治33年11月5日、琉球新報）にあった、一反分の経の長さの酌量についても当然の条件緩和なのだと思います。2つの文献とも「桐板」の文字を用いているが、緯糸への利用、ならびに経糸への利用に対する条件緩和を考えると、両文献が指している桐板はまさに龍舌蘭（トンビャン）の繊維なのではないのだろうかとの考えに行き着く。

また、新聞記事を注意深く読んでみると、輸入物を扱っていたか不明なため憶測してしまうのだが、儀間オトという個人販売の広告（明治42年6月22日）に「桐板<sup>トンバン</sup>経貫<sup>カススギ</sup><sup>21</sup>」（文献[4]、p.361）と出てくる。この広告でも桐板の文字を用いているが、経緯とも桐板を用いていることを強く主張していることを考えれば、この広告の桐板はもともと龍舌蘭（トンビャン）を意図しているのかもしれないと解せるかも知れない。

### まとめ

本稿では、沖縄の繊維「トンビャン」について事実を積み上げ、様々な可能性を可能な限り排除せずにまとめた。結論を言えば、最初に述べたように「桐板と記される繊維、あるいはトンビャンという音に似た名称を持つ異なる繊維が少なくとも2つ、あるいはそれ以上存在した」という考え方は論理的に支持されよう。また、その説明の過程で混在論、すなわち「実は桐板布なのだが、現在、我々はそれを桐板布として認識していない布が多数ある。また、我々が桐板布であると認識している古布・古裂の中に、当時、中国から輸入された桐板と

<sup>21</sup> この商店は、桐板の振り仮名を「トンバン」とする。一方、輸入業者は「トンベン」とする。

異なる材料で作られた布が混在している可能性もある」を提唱し、その正当性を論理的に説明した。そして最後に、緯糸に龍舌蘭の繊維を用いた古布裂を示し、沖縄でトンビャン布と呼ばれていたものが、すべて中国由来の麻糸の桐板布であるとの反証を示した。

今後の大きな個人的な課題は、龍舌蘭(トンビャン)の繊維で布を織り、衣装を作ってみることである。ただ、経糸は、トンビャンの繊維では無く、扱いやすい木綿を用いてみたい。

最後に、トンビャンが桐板なのか龍舌蘭なのかについて、はっきり言えることは両者とも間違いでは無いということである。琉球語の音で龍舌蘭のことをトンビャンということは確かであり、それから上質な繊維が取れることも確かである。そしてそれを用いた古布裂も存在した。また、桐板の振り仮名はトンベン／トンバンと記され、トンビャンの音に近い。そして古くから輸入されていたことも確かであり、それら事実を否定できるはずもない。これらのことを常に念頭に置きながら、今後、研究を続けて行きたいと思う。

論文受付日：2018/08/27

論文採録日：2018/09/07

## 謝辞

本研究は、文部科学省の学術研究助成基金助成金(基盤研究C 16K02101)を受けています。

## 追記

本論文校正中に石垣市伝統工芸館において、開館当初(1978年)よりある古い無地のトンビャン布一反を確認した。

## 参考文献

- [1] 球陽研究會、“沖縄文化資料集成5 球陽 原文編”、角川書店、p. 455、1978.6.
- [2] 岩崎宏之・他、“沖縄の歴史情報研究”、文部省科学研究費補助金研究成果報告書(06208102)、1998.8.
- [3] 宮里正子、“那覇歴史博物館紀要第1号”、那覇歴史博物館、pp. 21-36、2009.3.
- [4] 沖縄県立図書館資料編集室、“衣服定”、沖縄県史料 前近代6 首里王府仕置2、沖縄県教育委員会、pp. 35-38、1989.2.
- [5] “沖縄県史 資料5 染織関係近代新聞資料”、沖縄県教育委員会。
- [6] 河原田盛美、『琉球備忘録』、1875.
- [7] 河原田盛美、『琉球紀行』、1876.
- [8] ルバース・ミヤヒラ吟子、“桐板に関する調査研究(その1)”、沖縄県立芸術大学紀要2、pp. 1-21、1994.3.
- [9] ルバース・ミヤヒラ吟子・高漢玉・春木雅寛、“桐板に関する調査研究(その2)”、沖縄県立芸術大学紀要3、pp. 27-44、1995.3.
- [10] 米村創、“沖縄で製作されたトンビャンという龍舌蘭繊維の織物”、日本民族額269号、pp. 67-83、2012.2.
- [11] 仲里千恵美、“芭蕉布調査から”、なきじん研究2、沖縄県今帰仁村教育委員会歴史資料館準備室、p. 25、1992.3.
- [12] 藤原綾子、“硬質麻繊維類の衣料繊維としての検討”、琉球大学教育学部紀要第二部(29)、pp. 291-299、1986.2.
- [13] 杉本弘子・渡口文子・大城志津子・後藤四男、“桐板(トンビャン)繊維と類似植物繊維の構造について”、京都教育大学紀要B、Vol 49、pp. 19-24、1976.

- [14] 多和田真淳、“桐板（トンビヤン）とは何か－その調査追跡報告（予報）－”，沖縄文化研究，法政大学，pp.135-163，1974.6.
- [15] たわだ しんじゅん、“桐板とはなにか”，染織と生活4，pp.55-56，1974.
- [16] “トンビヤン－ふ（桐板布）”，染織辞典，日本織物新聞社編集部編纂，復刻版（はくおう社），京都書院，p.571，1974.
- [17] 田中俊雄・田中玲子、『沖縄織物の研究』，紫紅社，pp.1-76，1976.
- [18] 米村創，“沖縄の織物「トンビヤン（桐板）」の原材料であるパイナップル（鳳梨）繊維についての考察－貿易からみた可能性－”，2011年度日本地理学会春季学術大会，2011.
- [19] 中本弘芳，“第一節 服装”，伊是名村誌，伊是名村役場，p.245-247，1966.3.
- [20] 国頭郡教育会，“現今の服装”，沖縄縣国頭郡誌，沖縄出版会，第3版，p.243-245，1967.11（初版1919.4）.
- [21] 松澤秀實，“沖縄縣視察談”，林学學雑誌，日本森林学会，14号，pp.241-245，1922.6.
- [22] 柳宗悦，“沖縄の民藝”，民俗学研究，pp.166-171，1946.
- [23] 富久力松，“被服材料に就いて”，家事と衛生，社団法人大阪生活衛生協会，18巻，8号，pp.13-20，1942.
- [24] 富士栄登美子，“琉球緋の現在－その意匠と活用”，日本家政学会誌，Vol. 56，No. 5，pp.343-351，2005.
- [25] “一 染織”，那覇市史，史資料編第2巻7 那覇の民俗，pp.347-362，1979.1.
- [26] 沖縄大百科事典刊行事務局、『沖縄大百科事典 別巻』，p.948，1983.5.
- [27] 岡村吉右衛門，“第三章 沖縄の染織”，守礼之邦沖縄 下，講談社，pp.265-296，1974.5.
- [28] 岡村吉右衛門，“桐板”，琉球古紅型全，有秀堂，pp.23-24，1968.
- [29] 比嘉春潮，“二 衣生活”，比嘉春潮全集，第三巻，文化民俗篇，pp.54-67，1971.11
- [31] 比嘉春潮，“七 農民の衣料”，比嘉春潮全集，第二巻，歴史篇Ⅱ，pp.112-118，1971.11
- [32] 片岡淳，“総説桐板再考”，はた，帝塚山短期大学織物文化研究会 [編]，pp.23-38，2016.3.
- [33] 村川香代子，“藕糸織・ピーニャ・桐板”，はた，帝塚山短期大学織物文化研究会 [編]，pp.50-60，1995.3.
- [34] 中江克己，“新装版 染織事典”，泰流社，pp.299-300，1996.8.
- [35] 外村吉之介，“沖縄の民藝”，財団法人倉敷民藝館，pp.154-155，1963.5.
- [36] 外間正幸，“琉球の染織について”，琉球の文化，第二号（再版），琉球文化社，1974.3（初版1972.9）.
- [37] 又吉光邦、『南嶋民俗資料館の古布裂』，南山舎，2018.4.